

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和8年5月13日（水） 15:28～16:05

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】中西秀俊委員長 小野優副委員長 佐藤永匡委員 宍戸直美委員 菅野至委員
門脇芳裕委員 佐々木友美子委員 及川春樹委員 千葉敦委員 飯坂一也委員
※議長、副議長の出席はなし

【欠席委員】なし

【事務局】千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 議会基本条例の検証に基づく行動計画について
 - (2) 議会基本条例に係る研修会の開催について
 - (3) その他
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会

○副委員長（小野優君） 議会運営委員会を開催します。委員長挨拶の後、進行も委員長の方で進めていただきます。よろしくお願いします。

2 委員長挨拶

○委員長（中西秀俊君） 本日は、新年度の取組の柱となる議会基本条例の検証に基づく行動計画について、皆さんと協議をしてまいりたいと思います。

前委員長の小野副委員長もおられますけれども、奥州市議会は、これまでも議会基本条例の定期的な点検や政治倫理条例の制定など、議会自らが不断に見直し、そして、より開かれた議会を目指す取組を積み重ねてきたと理解しております。これは、市民の皆さんからの信頼に応えるための私たちの責任、責務でもあると私自身強く考えております。

今年度も前向きで建設的な議論を通じて、議会運営の質をさらに高めていきたいと思っておりますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 議会基本条例の検証に基づく行動計画について

○委員長（中西秀俊君） 早速、3の協議事項に進みます。

(1)、議会基本条例の検証に基づく行動計画について、事務局からご説明お願いいたします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 事務局から説明をさせていただきます。

資料は、議会基本条例に基づく行動計画策定方針（案）ということで、たたき台になりますけれども示させていただく内容になります。

この方針案につきましては、前の任期に実施された議会基本条例の検証を踏まえまして、現任期における行動計画をどのような考え方で作成していくかということを整理した内容となっております。

前の任期におきましては、議会基本条例に基づき、すべての条文を対象とした検証を実施してまいりました。条文単位での評価や第三者評価、今後必要な取組などが整理されたことは大きな成果だったと捉えております。

その一方で、検証を進める中でいくつかの課題や違和感も共有された状況でございました。

例えば、条文ごとの整理はできているものの議会改革全体として何を重点的に進めるのかが見えにくい。それから、実施したことと実際に変わったことの区別が曖昧である。任期中の進捗管理や継続的改善につながりにくい。条文検証と実際の議会改革の実践との接続の弱い、といった点が挙げられるかと思います。

そのため、前の任期の議会運営委員会からの申し送り事項には、行動計画の策定だけではなく、検証手法の検証といった内容も盛り込まれたと捉えております。今回の方針案につきましては、こうした課題認識を踏まえ、条例を検証するというだけでなく、議会改革をどのように実行し、検証し、改善していくのかという視点を加えた行動計画を整理していこうという内容のものでございます。ただし、今回の行動計画は、これまでの条文検証を否定するものではないものでございます。

これまでの条文単位の検証は、条例の理念を確認する仕組みとして非常に重要でありまして、今後も継続するべきものだと考えております。その上で、現任期におきましては、条文単位だけではなく、市民参画機能、討議機能、政策形成機能などの議会機能という視点でも整理していこうという考え方です。

また、今回の特徴として、行動計画、それから実行計画、K P I、重要業績評価指標などと言われるものかと思いますが、それから成果指標、これらを分けて整理することを考えているということでございます。

これは、前回の検証で感じることでありました実施したことと成果の混在を整理するためのものです。例えば、研修を実施したということや、懇談会を開催したというのはいわゆる実施という内容になります。その一方で、市民意見が政策提言に反映されたのかとか、あるいは討議が深まったのか、議会改革として機能はしたのかといったことは成果に当たる部分になるかと思えます。

この2つを分けて整理することで、何を変えたいのか、どこまで進んだのか、結果として何が変わったのかを、より分かりやすく確認できるようにしたいというふうに考えております。

また、指標につきましても、単なる数値管理ではなくて、議会として何を変えたいのか、可視化をするために設定することを基本にしたいと考えております。そのため、K P Iによる進捗管理、成果指標によるアウトカム確認、定性評価、第三者評価、それらを組み合わせながら、多面的に検証していく方向で整理していきたいというふうに考えております。

最終的には、何件実施したかではなくて、条例の理念に近づいたかを確認することが重要であり、条文検証と行動計画検証を組み合わせながら、継続的な議会改革につなげていきたいと考えてまして、このような行動計画の策定方針の案を提示するという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 説明をいただきました。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

副委員長、お願いします。

○副委員長（小野優君） K P I の話とか、先ほどの総合計画のところでも出ていたような表現が見受けられているんですけども、2回生以上の方は、令和6年度から令和7年度にかけて議会基本条例の検証作業をやって、会派単位でこれ何点です、これ何点ですと付けながら、最後は議運で何点ですとかというのを時間をかけてやってきて、話をさかのぼると7年前、令和元年から令和2年にかけて、まず、議会基本条例を作って、10年間検証をして来なかったもので、これってどうなんだろうと、条文どおりできているのか、この条文が今の時代に合っているのかというところを令和2年までにかけて検証をして、その結果として、令和3年度に1回検証報告を、サイクルシートというもので報告はされてきていたんですけども、それが前回、令和6年から令和7年にかけての評価、検証手法も全く同じことをやった結果、議会運営委員会の中でも、何か話がかみ合わないよねとか、判断基準がおかしいよね、というところが都度都度出てきたのも、やっぱり、その10年分たまっていたものを一気に評価したのと、それを定期的にやっていくよと言ったときの検証の内容が全く同じというのがやっぱりおかしかったんじゃないかなというところがあって、それがその検証手法の検証という表現で申し送り事項にされたという経緯があります。

ですので、今回は、1つのポイントとして、いわゆる検証方法という、検証の考え方というものを定めてゴールを、PDCAサイクルなのでゴールが終わることはないんですけども、効果的に回していく上での行動計画の考え方というものを一旦整理してから、ただあれをやりましょう、これを入れましょうといきなり、これはさきほどの総合計画と一緒にしちゃうんですけども、最初にお題目だけつくればあとはいいよねというふうになってしまうので、ちゃんとサイクルを回すということを想定した上での行動計画を作ったほうがいいんじゃないかというところをこの間、事務局、正副委員長と協議をしまして、それを一旦こういう形にまとめてみました。

実際、所信表明演説で菅原議長がおっしゃった内容が、4年前も議長マニフェストという形で明文化されていたところがあったんですけども、それをどう取り扱うのかというのも4年前に当時いろいろと議論になった部分もありましたので、ならば、その次に作る行動計画にも議長が今後出してくる議長マニフェストも盛り込みながら行動計画を作ったほうがいいんじゃないかと思っていますので、まずは、行動計画を作る上で、こういった考え方でいってはどうかというところをまとめたのが今回の方針案というものになります。

実際、後は、議長マニフェストがいずれ出てくるということですし、ちょっと今日の協議事項の後段にもあります青森大学の佐藤先生による研修というものもこの後、実施する予定ですのでそれを経ながら、もしくは前もって1回作るというのものもあるのかもしれませんが、いずれ何をどう取り組んだらいいのかというものを、取り組んだ結果どう変わったのか、どういう成果

になったらいいのかということを決めて作っていかないと、計画を作ることが目的になってしまっては良くないことなので、ちゃんと回すということを想定した行動計画を作っていきたいという思いを、この方針として表したものでございます。

4番の重点分野の考え方というところも、これは、これを重点分野にしますと決めているわけではなくて、今までの検証結果の内容であつたり、それから、議長が所信表明でおっしゃった内容を一旦ここで要約してみたものなので実際これでいくのか、もしくはほかの考え方もあるんじゃないかというのが多分この後議論される部分ではないかなと思いますので、今日、今すぐというわけではないので、この辺ちょっとどんな感じで具体的な行動計画を立てたらいいのかなというのを委員が個人個人であつたり、会派の中でも共有しておいていただけるとこの後の計画策定がスムーズになるんじゃないかなと思っています。

というのが、この方針を作った理由と、その方針の考え方の補足説明でした。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。それでは質問をお願いします。

菅野委員。

○菅野至委員 菅野です。

用語の確認というか、対応の仕方の確認ですけれども、1ページの策定の趣旨の中で、前任期における検証、また、申し送り事項の中に、第三者評価指摘事項への対応とあるが、この第三者というのはどういった考え方にすればいいのかというところを確認させてください。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） ここは、前任期から申し送り事項、それから検証結果を盛り込んだ内容なので、ここで言う第三者評価は、私たちの今で言えば青森大学の佐藤先生によるというところもあると思うんですけれども、この後、実際に行動計画を作っていくって、いわゆる成果指標がどのように変わったのかというところの受け止め方は、それこそ市民アンケートをやってみないと、市民がどう受け止めているのかという話になると思うので、今これをつくった段階では、大学の先生という想定になっていますけれども、実際に行動計画で評価をもらうという部分に関しては、市民評価というのも入ってくると思います。

○委員長（中西秀俊君） 菅野委員。

○菅野至委員 ありがとうございます。

ということは、第三者の評価を受けるということは、要は市民の評価を受けるというような認識で捉えておいていいというような感じですか。もちろん大学の先生は必要かと思いますが、最終的に自分たちがやったその評価というものを、市民がどう受け止めるかというようなところの結果を基にこの評価というところにつなげる、第三者評価というところで考えていくということではよろしいかというところを確認して終わります。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） この方針案においては、第三者評価という定義を作った段階ではもちろん大学の先生を、佐藤先生を想定したというのはそのとおりですけれども、最終的に行動計画を作ってその行動計画のとおり議会在行動し、それによって、いわゆる市民の福祉の向上が議会基本条例の最終目的の部分なので、やっぱりそこは市民の評価というのはそのとおりだと思うので、それを第三者評価というのか、また別段、成果指標を作るときには市民アンケートを実施するというところで、いろんな項目を聞くという、いろんなやり方はあるのかなと思います。

いずれ、先生に限ったものじゃなくて、自分たちでも自己評価をするし、いわゆる、有識者評価ももらい、市民評価ももらいますという考え方でいもらえればと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木委員。

○佐々木友美子委員 意見ですけれども、今回のこの策定方針案はこの後、各議員に下ろすものなんですよ。全部の議員が理解するものなんですよ。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） 下ろすという言い方はちょっと正直、適切ではないかなと思っていて、これを決めるのはやっぱり議会運営委員会の中での話、議運の中で作るルールなので、情報共有としては本当に全議員に知っていてほしいんですけども、決める行為は議運で決めるので、全員協議会で採決を行うとかそういったことはないですので、そこは、議運で作るルールだということで、これは他のいろんなルールもそうなんですけれども、委員会で作ったり、結構この議運で作ったり、議会改革委員会で作ったりするルールはあるんですけども、一応ポジションとしてはこれは議運で作るルール、決定するルールというところになります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木委員。

○佐々木友美子委員 これは、正副委員長と事務局で作られて、非常に丁寧に案として出されているんですけども、ただ、見たときに、非常に情報が多過ぎて分かりづらい。

つまり、今、その三者で話し合った議事録をすべて事務局がもれなく盛り込んだというふうに受け取れてしまうんですよ。

だから、策定方針案というときには、すべての議員がパッと見て、前回の検証がどうで、その結果、今回はこうするべきで、だから、この4年間でこういう日程でやる、その最初のスタートとして今度の研修がある、というふうに、そこが分かる案の方がいいと思うんです。

細かい議事録は、聞かれたときに答えられる状況であればいいと思うので、だから、これだと何かどこを見れば大事なかがちょっと分からない。

事務局が本当に一生懸命頑張って作られたのでご苦労だとは思いますが、ですから、例えば、方針案で、1、策定の趣旨だったら、最初の2行、前回は基本条例検証が実施された、そこでバーンと飛んで最後の4行、なので、今回は検証・改善していくか、という視点に重点を置いてつなげていく必要がある、というので終わればいいし、次の基本的な考え方というのは飛ばしていいような気がしますし、3番の行動計画の基本構造も、4番の重点分野の考え方も飛ばしていいと思っていて、ずっと飛んで、5番の検証の考え方に行って、今回は、条文検証と行動計画検証の二重構造で整理するというところの(1)、(2)、(3)があって、今後の進め方のスケジュールがあって、まとめも10行ぐらいあるんですけども2行ぐらいで、要は、今回は、具体的な議会改革につなげるための実行体系として位置付ける、実施件数の管理ではなく、議会として何を変えたかを確認できる行動計画として構築していく必要がある、という程度で収める計画案で何かいいんじゃないかなと私は見ました。

スタートとして、スケジュールの令和8年度前半は、基本条例研修、重点分野整理なので、7月に研修をしたいのだという提案の方が、見たときに結局、今回何をしたいのかというのが分かる内容になるんじゃないかなと思って、もっとペーパーはコンパクトにしたほうがいいんじゃないかなと思うところがあります。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） 私の思いをかなり盛り込んでもらった内容になっているのでこうなりました。佐々木委員がおっしゃったように情報量が多すぎるのはそのとおり、私の思いをいろいろ突っ込んでやってもらったというところがあるので、なので、完成版といえいいんですか、これは策定方針の案ということなので、今言った部分も、この後、少し削れるところは削って、シンプルにまとめさせていただければと思っております。

本当に作ってもらって、後から見て私もちょっと内容が多かったなと思うところもあるんですけども、一方で、言い訳をすると、ほかにもガイドラインとか、指針とか結構、奥州市議会では持っているんですけども、それにできるだけ準拠するということを意識したところもあったんですが、でも、見た人が分からなければ意味がないのはそのとおりなので、もう少しシンプルになるように協議します。

ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。

ほかにごありますか。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 確かにちょっと情報量が多すぎた部分があるのかなと思いましたが、この部分は今ご指摘いただいた内容も踏まえまして、より分かりやすいような形でまとめたいと、改めて正副委員長と相談させていただきたいと思っております。

ただ、肝心なのは、佐々木委員からもご指摘ありましたとおり、当面、今後の計画を進めなければならない部分もありますので、今後の進め方の研修の部分、ここの部分は何とかお認めいただいて、次の佐藤先生の研修の提案をさせていただきたいと思いますので、その点をお含みおきいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

他にございますか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（中西秀俊君） それでは進みます。

~~~~~  
**(2) 議会基本条例に係る研修会の開催について**

○委員長（中西秀俊君） (2)、議会基本条例に係る研修の開催について、説明願います。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 (2)、議会基本条例に係る研修会の開催についてです。

周知のとおり、また、先ほど副委員長からもありましたとおり、議会基本条例の検証を進めてまいりまして、検証報告書をまとめてきたというところは、これまでも確認しておりますとおり、また、資料も確認いただいているところだと思います。

ただ、今回、改選がありましたので議員の構成も変わり、また、議会運営委員会の構成も変わったということもありまして、なるべく早い時期にその研修を実施した方がいい、あるいは、その検証報告書の中の第三者委員から、先ほど出ました青森大学教授の佐藤淳先生ということに

なるんですけれども、研修に関する指摘があったということも事実です。

ここで、改めまして、議会基本条例に関わる内容、それから、奥州市議会が取り組んできた議会改革に関わる内容について、研修会を早めに持ったほうがいいのではないかという案がまず出されたというところでございます。

それと、先ほどの策定方針案も踏まえまして、早めに先生の日程を押さえなければならないという部分がありましたので、議会運営委員会の皆様に相談する前ではあったんですけれども、青森大学の佐藤先生、去年の6月にもお越しいただいているんですけれども、先生の都合はいかがでしょうかという内々の相談をしたところでございました。

そういたしましたところ、先にスケジュールから言ってしまうと、何日かスケジュールの都合が付きそうというご返答をいただきまして、さらに事務局で詰めましたところ、7月17日金曜日、7月の全員協議会の翌日になるんですけれども、この日が最も適切な日になるのではないかなりまして、先生からも今朝ほど、7月17日でOKです、という答えがこの資料を作った後に来まして、そこでこういった内容を組み立てたというところでございます。

たたき台ですけれども、議会基本条例に係る研修会の開催について、目的は、奥州市議会では、平成21年の奥州市議会基本条例の制定後、2度目となる同条例の検証を行い、昨年12月に奥州市議会基本条例検証報告書をまとめたところである。検証報告書には、議員研修による議員のスキルアップが必要であるとの言及がある。議会基本条例の基本的事項について理解を深めること、また、議会基本条例に規定されている継続的な議会改革の取組について、これまで当市議会が取り組んできたことの理解をさらに深めることを目的として、その内容をテーマに研修会を実施しようとするものである。併せて、今後策定予定の行動計画にも研修内容を活用しようとするものである。

主催は、奥州市議会、主管は、議会運営委員会と書かせていただいたところでございます。

対象は、議長、副議長を含む議員28名全員です。

日時は、先ほどのとおり7月17日金曜日、午後2時から概ね3時間、これは、昨年の研修実施の時間と同じ長さの時間になりますので、休憩は挟むと思いますけれども、概ね17時を時間的限度ということで研修会を実施したいということになります。

場所は、7階委員会にお越しいただくことを想定しております。

内容は、仮題ですけれども、「議会改革と議会基本条例について」となりまして、昨年度の例を出しますと、前半は、講演の形のお話をいただいて、後半は、グループワーク、サウンドカードを用いて小さい班に分かれての討議をしていただくという形でしたので、おそらくそういった形になるのではないかと思いますけれども、ここの部分は、今後、佐藤先生とZoom等で打合せをさせていただいて確定させましょうということで佐藤先生の下承はいただいていますので、若干動く形にはなろうかと思いますが、確定した後、お知らせしたいと考えております。

経費につきましては、謝礼が発生しますので、市の規定に基づく形で市の予算から単価と時間に基づいて、それから市旅費規定に基づく交通費を支給させていただくという内容で組み立てを考えているという内容になります。

改めて議会運営委員会の方で研修の実施を承認いただければと思いますので、ご意見等よろしく願います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　ありがとうございました。

それでは、研修の開催について、ご説明いただきました。

ご質問等ございますか。

この内容で取り進めてよろしゅうございますか。

＜ 意見等なし ＞

○委員長（中西秀俊君）　それでは、これから詰めながら検討して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

(3) その他

なし

~~~~~

## 4 その他　以下略